

2020年3月6日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪保育運動連絡会

会長 菅野 園子

## 保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に 対する緊急要望書

国の新型コロナウイルス感染症対策により、全国の学校を春休みまで一斉休校させる要請が突然されたことから、保護者と子どもは戸惑いと不安を抱え、学校現場等は混乱のなかで対応を余儀なくされています。

一方、保育所等については、現状では通常の保育の実施に努めていますが、今後の事態によっては、臨時休園や登園回避の措置が予測されています。

また、一斉休校要請に伴い、保育所等から保護者に対して長期間の家庭保育の要請がされる事例もあると聞きます。

保育所等の社会的役割は、保育が必要な児童の保育を安定的かつ継続的に行うとともに児童の保護者の就業を保障することにあると考え、感染症対策としての臨時休園や家庭保育の要請であったとしても、できる限りの保育を実施することにより社会的役割をはたすことが求められており、そのための万全な対策が必要です。

つきましては、大阪府として市町村、関係機関と協力し至急、対策を講じていただきたく以下の項目について要望いたします。

1. 臨時休園措置により、保育が必要な児童の保育が阻害されないよう万全な対策を行ってください。（休園施設において、保育が必要な児童の保育が継続できず、児童の保護者においても家庭等での保育の実施が困難な場合、行政により保育の代替措置を用意するなどの対応が必要です。）
2. 感染症対策に伴い保育所等から保護者に対して要請されている家庭保育の実態を把握し、不適切なものは改善させてください。（感染症対策に伴う要請での長期間の家庭保育となれば、臨時休園等による利用者負担額の減額等と同等の対応が必要です。また、正当な理由なく長期間の家庭保育が要請されているとすれば、保育所等の社会的役割がはたせないことから改善が必要です。）
3. 保育所等における感染症対策に万全を期すために、各施設での必要な物品（消毒液、ペーパータオル、マスク等）の整備状況を把握し、不足物品の補充については迅速に支給してください。また、（保育所等での感染拡大をおこさないため、各施設に必要な物品を確実に整備するためには、その費用について行政で負担いただくことが必要です）
4. 看護師が配置されていない施設については、感染予防の取り組みについてのサポート体制を構築してください。